

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（1号機及び2号機非常用ガス処理系配管の一部撤去）に係る面談
2. 日時：令和3年4月7日（水）10時00分～12時50分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
岩永企画調査官、大辻室長補佐、伊藤係長、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当4名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、3月12日の面談において原子力規制庁が説明を求めた事項に対し、資料に基づき主に以下について説明があった。
 - 他の工事との関連を示したスケジュール
 - SGTS 配管の切断位置の案と切断長さ等
 - 配管切断の工法における水素に対する対策と要素試験での確認結果
 - 配管切断時のダスト飛散防止対策として、ウレタン注入と磁石付き切粉受けで対応すること。カバーまたはダスト吸引の設置は難しいこと。
 - 吊り降ろし後の長尺配管の細断工法、その際のダスト飛散防止対策等
 - 撤去した配管をハウスにて細断する工法、その際のダスト飛散防止対策等
 - これまで行った要素試験での確認内容と今後行うモックアップ試験における確認項目また、以下の事項については説明を準備中であり、次回面談にて説明する予定である旨発言があった。
 - 準備から廃棄物保管までの一連の作業の流れと、その工程の各段階において要求される作業管理、ダスト飛散対策、被ばく線量管理及び監視すべき内容並びに想定されるリスク管理
 - 設備のメンテナンス及び故障時の対応と、その際の被ばく線量管理
 - 1/2号機共用排気筒の上部解体など、これまでの作業事例からの教訓を反映していること
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、
 - SGTS 配管撤去と今後の主排気ダクト撤去の関係と、それらの目的を明確に説明すること
 - 切断位置については、事前に配管の線量を把握した上で線量の高い位置を可能な限り避けるべきと考えており、また当該配管は原子力規制庁の事故分析において解析中であることから、これらを勘案した上で切断位置を検討し説明すること
 - 水分が配管内に存在する可能性に対する考慮及び対策を説明すること
 - 水素に対する対策について、要素試験における確認の考え方を説明すること
 - 配管切断において使用する、切断位置に対応した異なる把持装置について説明すること

- 配管切断による周辺環境への影響評価において、算出に用いている気中へ移行する割合（飛散率）を採用した根拠を説明すること
 - モックアップ試験について、モックアップする範囲を含め概要を説明すること
- 等を求めた。

6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所 1号機及び2号機非常用ガス処理系配管の一部撤去について

以上